

▶ 人間ドック・脳ドック受診料の一部補助

後期高齢者医療制度の被保険者が、指定医療機関で人間ドック・脳ドックを受診する場合、年度内1回に限り、7,500円を補助します。指定医療機関で予約後、必ず受診前に補助の申請をしてください。

※人間ドック・脳ドックの補助と後期高齢者健診は、同じ年度内に重複して受診することはできません。

▶ そのほかの手続き

交通事故など第三者の行為によってけがをして、後期高齢者医療制度の保険を利用して医療を受けるときは、第三者行為の届出が必要になります。

被保険者が亡くなった場合は資格確認書をお返しください。転出する場合は保険証が使えなくなりますのでお返しください。県外への転出の場合は転出先で新たに後期高齢者医療制度への加入手続きが必要です。

▶ 一部負担金の割合について

医療機関の窓口で支払う一部負担金の割合は、前年の所得をもとに、1割、2割または3割と判定されます。

自己負担割合	所得区分
3割	同じ世帯の後期高齢者医療被保険者の中に一人でも住民税課税標準額が 145万円以上 の方がいる場合
2割	同じ世帯の後期高齢者医療被保険者の中に一人でも住民税課税標準額が 28万円以上 の方がおり、かつ ●世帯内に被保険者が1人の場合 年金収入とその他合計所得金額が 200万円以上 ●世帯内に被保険者が2人以上の場合 年金収入とその他合計所得金額の合計が 320万円以上
1割	住民税非課税世帯 または 同じ世帯の後期高齢者医療被保険者全員の住民税課税標準額がいずれも 28万円未満 の場合



介護保険

問 介護保険課(第二庁舎1階)

加入と保険料について

TEL 224-7991 / 7931

サービスについて TEL 224-7871

認定について

TEL 224-7891

地域包括ケア推進課(第二庁舎1階) TEL 224-7174

介護を必要とするご本人やそのご家族を社会全体で支え合うための社会保障制度で、原則40歳以上の全ての人が加入します。保険へは自動的に加入となるので、ご本人が加入の手続きをする必要はありません。65歳以上の人は「第1号被保険者」、40～64歳で健康保険加入の人は「第2号被保険者」になります。

▶ 介護保険料の納め方

第1号被保険者の人で、受給している年金(老齢福祉年金は除く)の年額が18万円以上の人は年金から差し引かれます。それ以外の人は、納付書または口座振替で納めていただきます。

第2号被保険者の人は加入している健康保険の保険料と一緒に納めていただきます。

▶ 口座振替のご案内

手続きの場所

市内の金融機関、ゆうちょ銀行または郵便局、長野市介護保険課および各支所、口座振替WEB申込サービス



▲口座振替WEB申込サービス

必要なもの

☒ 預貯金通帳 ☒ 通帳の届け出印 ☒ 保険料の納付書

リンク

税金・保険・年金「市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納期限」

P59

〈 広告 〉



— 住み慣れた 地域で暮らす お手伝い —

利用者様・ご家族様、職員共に明るく正しく仲良く生活します

わかほデイサービスセンター (通所介護)	☎ 026-282-3524
いこいや (地域密着型通所介護)	☎ 026-268-5520
こもれび (認知症対応型通所介護)	☎ 026-266-5115
おひさま (通所型基準緩和サービス)	☎ 026-282-3524
居宅介護支援事業所ケアプラザわかほ	☎ 026-282-1630
長野市地域包括支援センターケアプラザわかほ	☎ 026-282-1631
大本願ユートピアわかほ (介護老人福祉施設)	☎ 026-282-3522
大本願ユートピアわかほ ショートステイ (短期入所生活介護)	☎ 026-282-3522
大本願ユートピアわかほ (地域密着型介護老人福祉施設)	☎ 026-213-6013
グループホーム 川田の宿 (認知症対応型共同生活介護)	☎ 026-282-6751



社会福祉法人 善光寺大本願福祉会
高齢者福祉総合サービス

ホームページを
リニューアルしました！
詳細はこちらへ



一緒に働く職員を
募集しています!!

□座振替をお申し込みの人へ

□座振替申込日の翌月または翌々月に「□座振替開始のお知らせ」を郵送し、振替開始月をご案内します。

ただし、□座振替開始前に納期が到来する保険料については、□座振替が間に合わないため、納付書で納めていただくようになりますので、ご注意ください。

▶ 介護保険のサービスを利用するには

「要介護・要支援」認定を受けていただく必要があります。認定までの手順は次のとおりです。

① 認定申請

- 申請窓口 介護保険課、各支所、市保健所（健康課）
- 申請者
本人、家族または代理人（居宅介護支援事業者または介護保険施設の代行可）
- 必要なもの
 - ☑ 要介護・要支援認定申請書
 - ☑ 介護保険の被保険者証（65歳以上）

② 認定調査・主治医の意見書

- 調査員が訪問して、ご本人、ご家族から日常生活や心身の状況について聞き取り調査を行います。かかりつけ医が心身の状況について医学的な立場から意見書を作成します。

③ 一次判定

要介護度をコンピューターで処理して判定します。判定基準は全国共通です。

④ 審査・判定（二次判定）

介護認定審査会で、介護サービス利用の必要性などについて審査します。

⑤ 認定・通知

介護認定審査会の審査結果に基づき市が認定し、認定申請日から30日程度で結果通知と被保険者証をお送りします。

⑥ 認定の更新・変更

認定には有効期間が定められています。有効期間満了後も引き続きサービスを利用するときは、認定の「更新」を申請する必要があります。また、有効期間の途中で心身の状況が変わったときは、認定の「変更」を申請することができます。

認定結果の説明（おおむねの心身の状態像）

非該当（自立）	介護保険のサービスを利用することはできませんが、総合事業を利用できることがあります。最寄りの地域包括支援センターなどにご相談ください。
要支援（1・2）	要介護の状態ほど介助を必要としていないものの、身支度、掃除、洗濯など身の回りのことについて、一部介助が必要な状態
要介護（1～5）	心身の障害のために、入浴、トイレ、食事などの日常生活において、いつも介助が必要な状態

認定結果に疑問がある場合など

認定結果についてご不明な点は、介護保険課にお問い合わせください。また、認定結果に不服があるときは認定結果通知書を受け取った翌日から起算して3カ月内に長野県介護保険審査会（TEL 235-7111）に対して審査請求をすることができます。

おむつに係る費用の医療費控除の手続き

寝たきりの高齢者などでおむつを使用しており、介護保険の認定を受けている方で、おむつ代の所得税医療費控除を受ける方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」（有料）に代えて、市が交付する「確認書」（無料）を使用することができます。「確認書」の交付は、要介護認定の際に主治医から提出された「主治医意見書」において、所定の条件が確認できるものに対し行います。条件を満たさない場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要になりますので、かかりつけの医療機関にご相談ください。

サービスを利用するときは

在宅

介護支援専門員（ケアマネジャー）または地域包括支援センターなどに相談して、居宅（介護予防）サービス計画（ケアプラン）の作成、サービスの選択、サービス事業者との調整などを行います。

施設

入所を希望する施設へ直接申し込み、契約します。

▶ サービスの利用料

サービスを利用したときは、費用の1割～3割を負担します。

ながの百景



松代豊栄の田園と皆神山



善光寺雲上殿の桜



介護保険で利用できるサービス

在宅サービス

- 対象者：「要支援」または「要介護」に認定された人

訪問サービス

訪問介護（ホームヘルプサービス） （※要支援1・2の人は、71ページの介護予防・日常生活支援総合事業が対象）	自宅での食事・入浴・排せつなどの身体介護、家事支援などの生活援助、通院などの乗降者介助（要介護認定者のみ）
訪問入浴介護	簡易浴槽を自宅に持ち込んでの入浴の介助
訪問看護	自宅での看護師などによる医療的処置、療養上の介助
訪問リハビリテーション	自宅での理学療法士や作業療法士などによる心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための機能リハビリなど
居宅療養管理指導	医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士・歯科衛生士などによる療養上の管理や指導

通所サービス

通所介護（デイサービス） （※要支援1・2の人は、71ページの介護予防・日常生活支援総合事業が対象）	デイサービスセンターの日帰り利用による食事・入浴・排せつなどの日常生活上の世話や機能訓練など（デイサービスセンターが送迎）
通所リハビリテーション（デイケア）	介護老人保健施設、病院などの日帰り利用による日常生活上の世話やリハビリなど

短期入所サービス

短期入所生活介護	介護老人福祉施設などに短期入所し、日常生活上の世話や機能訓練など
短期入所療養介護	介護老人保健施設や介護医療院に短期入所し、日常生活上の世話や機能訓練など

その他のサービス

福祉用具貸与	特殊寝台、車いすなど（要支援者は、歩行器、歩行補助つえなど）
特定福祉用具購入費の支給	腰掛け便座、入浴補助用具など
住宅改修費の支給	手すりの取り付け、床の段差解消など
特定施設入居者生活介護	有料老人ホームや軽費老人ホーム（ケアハウス）などのうち、介護保険の指定を受けた施設で、入居者への食事、入浴、排せつなどの介助や日常生活上の世話や機能訓練など

地域密着型サービス

- 対象者：「要支援」または「要介護」に認定された、長野市内に住所を有する人

定期巡回・随時対応型訪問介護看護（※要支援1・2の人は利用できません）	巡回や通報により24時間対応の訪問介護（看護）
小規模多機能型居宅介護	通所を中心に訪問や泊まりのサービスを組み合わせ提供
夜間対応型訪問介護（※要支援1・2の人は利用できません）	巡回や通報システムによる夜間専用訪問介護
地域密着型通所介護（※要支援1・2の人は利用できません）	定員が18人以下の小規模なデイサービスセンターの日帰り利用
認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）	認知症の人を対象にしたデイサービスセンターの日帰り利用
認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム） （※要支援1の人は利用できません）	介護の必要な認知症高齢者の共同生活介護
地域密着型特定施設入居者生活介護（※要支援1・2の人は利用できません）	介護保険の指定を受けた、定員が29人以下の小規模な有料老人ホームでの生活介護
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム） （※原則として要介護3以上の人）	定員が29人以下の小規模な特別養護老人ホームでの生活介護
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス） （※要支援1・2の人は利用できません）	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせサービス

〈 広告 〉




**私たちは太陽の下で生き、皆で助け合い、協力し、
笑いながら人生を楽しく健やかに過ごしていきたい。**



ケアプランセンター太陽
TEL026-255-7175
デイサービス太陽
TEL026-462-1001
長野市富竹936-4



グループホーム太陽
長野市富竹936-1
TEL026-295-5262



デイサービス太陽まゆみだ
TEL026-217-0290
グループホーム太陽
まゆみだの家
TEL026-217-2800
長野市檀田2-23-10



ケアサポート太陽
長野市金箱141
TEL026-217-4150



TAIYO 高田産業有限会社

お気軽にご相談・お問合せ下さい。
長野市富竹936-1 026-295-2355



施設サービス

- 対象者：「要介護」に認定された人（介護老人福祉施設は、原則として要介護3以上の人）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	食事、入浴、排せつなどの介助、機能訓練、健康管理など
介護老人保健施設（老人保健施設）	看護、医学的管理下での介護、機能訓練、日常生活上の世話など
介護医療院	療養上の管理、看護、医学的管理下での介護、機能訓練など

介護予防

問 地域包括ケア推進課（第二庁舎1階） TEL 224-7873

日常生活において介護を必要とする状態にならないよう、介護予防が大切です。介護予防に必要なサービスや学習の場について、詳しくは、地域包括支援センター、在宅介護支援センターへお問い合わせください。

リンク 施設ガイド一覧「地域包括支援センター・在宅介護支援センター」

P107

介護予防・日常生活支援総合事業

この事業は、65歳以上の人を対象とした、市町村が行う事業です。一人一人の状態に合わせた介護予防や生活支援のサービスが利用できます。

介護予防・生活支援サービス

対象者

- 「要支援」に認定された人
- 事業対象者〔基本チェックリスト（25項目の生活機能チェック）を実施し、国の基準に該当した人〕

訪問型サービス

- サービス事業者による身体介護・生活援助サービス
- 住民ボランティア団体などによる日常生活の支援など
- リハビリテーション専門職などによる短期集中予防サービス

通所型サービス

- サービス事業者による食事・入浴の介助や機能訓練、レクリエーション

一般介護予防

介護予防教室

介護予防を目的とした運動指導や、食生活、歯科についての講話などの教室があります。

介護予防あれこれ講座

専門職が地域の集まりの場に出向き、介護予防のさまざまな取り組み方法を紹介します。

はつらつ倶楽部体験講座

地域での介護予防活動について、活動グループの立ち上げや、普段の活動に予防の取り組みを「ちょい足し」する支援（体操を紹介など）をします。

フレイル予防の相談会

フレイル（要介護状態の予備群）に適切な対処ができるよう運動、栄養や口腔（こうくう）などのアドバイスをします。



高齢者福祉・介護

〈 広告 〉

おかげさまで 78 周年



業務用プラスチック食器製造・販売
shinca 信濃化学工業株式会社
〒381-0045 長野県長野市桐原 1-2-12 当社HP



毎日の食事は“うつわ”でもっと楽しくなる

